

○一般向け

☆☆☆☆

このメールは、2025 年 4 月 21 日～4 月 27 日までに、日本公認会計士協会ウェブサイトに掲載した情報をまとめてご案内しております。

※当協会役員と名刺交換をさせていただいた方にもお送りしています。

<https://jicpa.or.jp/>

次号のメールマガジンの配信は 2025 年 5 月 13 日を予定しております。

トピックス【1】

当協会が開催した記者会見の概要等について

<https://jicpa.or.jp/news/information/2025/20250422idg.html>

トピックス【2】

第 53 回日本公認会計士協会学術賞発表及びプレスリリースの公表について

<https://jicpa.or.jp/news/information/2025/20250424igb.html>

その他の新着情報

【専門情報】

◆「業種別委員会実務指針第 72 号「生命保険会社における任意の期中レビューに係る実務指針」の改正」の公表について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250425cih.html

◆「業種別委員会実務指針第 69 号「特定複合観光施設区域整備法に基づく四半期レビューに関する実務指針」の改正」の公表について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250425cij.html

◆「業種別委員会実務指針第 38 号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正について」（公開草案）の公表について

（意見募集期限：2025 年 5 月 7 日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250423egt.html

◆「業種別委員会実務指針第 49 号「みなし小売電気事業者が作成する部門別収支計算書に係る監査上の取扱い」の改正について」（公開草案）の公表について（意見募集期限：2025 年 5 月 7 日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250423jie.html

- ◆「公会計委員会実務指針第7号「独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」」の改正について（公開草案）
（意見募集期限：2025年5月22日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250421dha.html

- ◆「監査基準報告書300実務ガイダンス第1号「監査ツール（実務ガイダンス）」の改正」（公開草案）の公表について（意見募集期限：2025年5月21日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250421aih.html

- ◆中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250421abz.html

【国際動向紹介】

- ◆【IESBA】「組織文化と行動：学術文献の統合」の公表について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/ITI/2025/20250422dgc.html

- ◆【IAASB】2024年から2027年の作業計画の更新について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/ITI/2025/20250421cab.html

- ◆【IAASB/IESBA】モニタリング・グループの新議長を歓迎

https://jicpa.or.jp/specialized_field/ITI/2025/20250421aic.html

【公会計協議会】

- ◆2025年3月期 私学助成法監査の参考情報について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2025/20250423aje.html

- ◆「非営利法人委員会実務指針「公益法人会計基準を適用する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」【令和6年基準】（公開草案）等の公表について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2025/20250421jhq.html

【過去に配信したメールマガジン】

過去に配信したメールマガジンは、以下からご覧いただけます。

https://jicpa.or.jp/news/jicpa_pr/2018/jicpamail.html

■メール配信停止の手続

当サービスの登録の解除を希望する場合は、タイトルに「メール配信サービス解除希望」と記入したメールを prbm@sec.jicpa.or.jp 宛てにお送りください。

■お問合せ

日本公認会計士協会 広報・会計教育グループ
日本公認会計士協会メールマガジン（送信専用）
<jicpa-mailmagazine@sec.jicpa.or.jp>
